

【第39回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和4年11月22日（火）

16時00分～16時30分

場 所：web方式による会議

1 開会

本部長

皆さまお疲れさまです。先般、県の方で会議が行われたということは情報共有されているかと思いますが、もう既に全数把握がなされていないという状況の中で、また尼崎市が医師会と連名で、5類相当への位置づけの見直しも将来的には見通す中で、体制をつくっていくべきじゃないかということを言っている立場だということも踏まえつつ、この年末年始もう一波来ると思われます。インフルエンザとの同時流行も懸念されています。私たちがどういう備え、考え方に沿って取り組みを進めていくのかということをしっかり共有しておきたいというのが、今日の会議の趣旨となっています。それではまず、感染状況の報告をお願いします。

2 市内の発生状況等について

事務局（保健担当局）

調整担当の波多でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1ページをお願いいたします。

市内の発生状況についてでございます。まず、第1波から第7波の感染状況について簡単にまとめております。第6波から説明しますが、令和3年10月29日から始まった第6波でございますが、新規陽性患者につきましては8ヶ月弱の期間で40,379人確認されております。

次に第7波でございますが、令和4年6月17日から全数見直しが行われる前日の9月25日までとしておりますけれども、この3ヶ月強の期間で53,328人という形で発生しております。また、3行目1日最大感染者数でございますが、第6波は2月2日の783人、第7波は8月10日の1,562人と倍増しておるという状況でございます。

次に、4行目でございますが、死亡者数でございます。第6波では55人、第7波では60人となり、最後の行の死亡率でございますが、第7波は0.11パーセントという形で大幅に落ちておるといところでございます。

次に、2.市内の患者の状況でございます。

(1)本市における年齢別新規陽性患者数、令和4年6月17日からとなっておりますが、58,086人。第7終了後では4,758人確認されております。なお、表の下※一つ目でございますが、先ほど市長からもお話ございました。令和4年9月26日以降でございますが、発生届や全数の報告が変わりまして、医療機関から陽性になった方の数を報告するという形になっておりますので、その報告された陽性者数の総数でこの数字を作っております。割合といたしましては、やはり20代30代という若い方が多いという形になっておりますが、上記の11月17日におきましても同様の傾向であるといところでございます。

次にですけれども、めくっていただきまして、2ページでございます。

新規陽性患者数の日別推移というところでございます。現在のところ直近では、11月16日の250人の報告が最高という形になっており、比較的まだ高くはなっていないという状況でございます。次に(3)でございますが、年代別割合というところでございます。グラフの上に各週の合計人数を記載しております。確かに徐々に増えてきておるといのが皆さんわかるかと思いますが、まだ爆発的に増えているという感じではないというところでございます。また、割合につきましても、40代50代が28パーセント程度ということで、4分の1強を占めておる状況でございます。

次に、3ページ目をご覧ください。

(4)発生届が提出された新規陽性患者数の推移でございます。これは令和4年9月26日から発生届の全数見直しというところが行われておりましたので、ここに記載させていただいておりますが、医療機関から現在届け出が来るのが、65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり、かつコロナの治療薬または酸素投与が必要な方、妊婦の4類型について、保健所の方に届け出が出てきます。この方々に対しまして、保健師等が聞き取り調査等を行うということでございます。直近11月17日では、46件の方の発生がございました。

次にその下、3. 自主療養新規登録者数でございます。

ここでまた自主登録というのは医療機関に行かず、抗原検査キットの購入等を行い、自分で検査をした結果、陽性と判明した者のことであり、発生届出対象外者とまた別のものになります。この方々は兵庫県の陽性者登録支援センターに登録することとなっております。この制度は兵庫県が令和4年8月5日から本制度を開始しておりますが、尼崎市におきましては大体1日当たり10人前後ぐらいというところでこれまでですが、2,791人の登録がございました。

続いて4ページでございます。

本市における季節性インフルエンザの流行状況ということでまとめております。現在は本市では市内15医療機関を対象に、1週間でインフルエンザと診察診断された方について報告をいただいております。1週間の報告の合計が15人を超える。つまり、1医療機関当たり1人となりますとインフルエンザの流行期と判断されるということでございます。ですので、この数字で言いますと、中間報告の合計が15人を超える場合はそうなり、後ですけれども、1医療機関当たり10人合計で150人の場合は、インフルエンザの注意報を、1医療機関当たり30人合計で言いますと、450人以上で警報という形になります。インフルエンザの発生数ですが、例年9月から代替3月ぐらいを1つのシーズンとしており、2019年から2020年のシーズンではピークで335人、1医療機関当たり約22人というところがピークでございます。現在は22から23のシーズンに入っておりますが、45週これが11月の今の週になります。本市では2人、1医療機関当たり0.13というところでございますので、これからどうなっていくのかというのを引き続き注視する必要があり、ここが増えていきますとインフルエンザが、流行ってくるというところで注視しておるところでございます。

次ですけれども、5ページでございます。

ワクチン接種の状況でございます。今回の3回目のワクチンの接種状況をグラフにしておるところでございます。接種者については、徐々に増えておるというところでございます。直近の表11月14日時点でございますが、現在277,365の方が受けられており、66.7パーセント接種されております。以上で「資料1市内の発生状況について」の報告を終わります。

本部長

ありがとうございます。3も合わせて報告をいただいて、発言をいただこうかと思えます。つまり、年末年始の同時流行に向けて、外来の拡充を図るべしという方針が出されているわけなんですけど、本市は市立病院がございませんので、そのあたりをどうしていくのか。

もう1つは、年末年始、どうしても少数が増えてきたときの体制強化、応援の用意が必要かどうかというあたりが大きな2つのポイントかなと思えますので、報告をお願いいたします。

3 新型コロナ・インフル同時流行に備えた医療提供体制強化等に対する市の取組みについて

事務局（保健担当局）

調整担当でございます。資料2、ページで言いますと6ページでございます。新型コロナ・インフル同時流行への備えと第7波の課題でございます。この資料につきましては、兵庫県の資料をもとに作成しております。

まず、上段でございますが、新型コロナとインフルの同時流行期の患者見込みというところでございます。県におきましては新型コロナが19,000人、一日当たりですけれども、インフルエンザ15,000人のピーク時で34,000人、一日当たりというふうに想定しておるところでございます。これを本市に当てはめて計算し直しますと、新型コロナでは1,621人、インフルエンザで1,246人、合計一日当たり2,867人の方が患者として見込むという形になっております。

表左側でございますが、同時流行時の外来受診イメージでございます。中段の左側でございますが、基本届け出対象となる65歳以上の方、重症化リスクがあつて酸素投与等が必要というような方、小学生以下の子供については、速やかに受診していただくという流れになっております。

逆に、それ以外の方につきましては、まずは自己検査をしていただいて、陰性の場合はインフルエンザ等他の疾患を疑うということがございますので、医療機関を受診していただきます。また、陽性の場合にはそのまま自主療養というような形で行います。

次に、表右側でございますが、本市の流行期最大外来受診想定数でございます。これも県と同様にですが、算定いたしましたところ、コロナの自己検査自分で検査する方が半分の場合、発熱患者2,867人のうち、コロナ自己検査の陽性者が、②のところの400人ぐらい自分で発見されるだろうと、この方々を除いた2,467人が外来を受診するという見込みになります。

また、同様に95パーセントの方が自己検査する場合につきましては、同様に外来受診につきましては2,105人というような見込みになっております。下の表、ここが本種の発熱外来の診療能力試算というところになっておりますけれども、左側は小さいですけれども、医療機関数、診療所病院合わせて総数164というのが、尼崎市における発熱等診療検査医療機関になります。ここで1週間平均1日当たりどれぐらい診られるかというのが右側の方の緑で囲んでおりますけれども、2,360人ですので、この50パーセントの想定2,467人と比較いたしますと、ピーク時は107人分の診療能力の拡充が必要という形になります。

ここで、実際にはこの県の164の発熱等診療検査医療機関に登録はしていませんけれども、陽性検査を行うという医療機関が別に50程度あるというふうに医師会等から聞いておりますので、合計220程度の医療機関が行政検査を行うことができると、この方々が診察をしていただければ、ピーク時でも

対応が可能ではないかと考えておるところでございます。

次に7ページでございます。

今回課題として兵庫県が5項目挙げておるところについて、表の中ごろに、本市の対応状況と参考に県の内容という形で記載しております。まずは1行目の同時流行の対策でございますが、市といたしましては、先ほども申しましたが、医師会と連携し、診療検査医療機関をふやしていくこととあわせて、私たちのところで検査しますよと言っただけの医療機関の公表等を促進するように、医師会等と働きかけようと言っただけのところでございます。その際には診療報酬で、実は診療検査医療機関になると、1人当たり2,500円の加算がつくとか、今回時間を延長していただくと、1日当たり40,000円というようなどころの案内をさせていただいた上で広げていこうというようなどころも考えております。

次に、2行目の検査キットの不足のところでございますが、右側、県の強化内容の中の2つ目の②、有症状者に県が配送するコロナ抗原検査キットを事前備蓄するということでございますので、真ん中本市の方でございますが、県の自主検査制度の活用促進というところを考えております。

次に3行目でございますが、夜間救急の確保が困難な点につきましては、本市は実は令和2年10月から一件当たり52,000円を協力金として支払うという形で、一時的に陽性患者を受け入れていただいたところには支援をしておると、これを兵庫県の方が今回、陽性及び陽性疑い救急患者に対し、確保協力金で一人当たり12,000円というような形で考えておるところでございます。本市といたしましては、この県の制度が固まり次第、内容を比較して、場合によっては併用か、県の制度の部分を引きかなど、いろいろと検討していきたいと思っております。なお、令和4年9月末でいいますと、延べ139日分の協力があったというふうに聞いております。

次に4行目の妊婦の分娩について、でございますが、本市においてはAGMC兵庫県立尼崎総合医療センター等があり、現時点では困難な事例はなかったと聞いておりますが、この県の制度を広く周知していくことで取り組んでいこうと思っております。

最後に、高齢者施設のクラスター増加でございますが、本市といたしましても、高齢者施設と介護事業所、障害事業所等へ意向を確認し、現在135の事業者が国の抗原検査キットを活用するというので、配布をして行っているというところでございます。

8ページでございます。

市民の皆様への呼びかけというところでございますが、基本的には兵庫県の外来フェーズに応じ、事前準備の促進や行動喚起、また行動の徹底というのを一緒に周知していくとともに、医療機関に対しましては、診療検査医療機関等の診察が可能な医療機関の拡充・公表等を働きかけるとともに、県と歩調を合わせて外来診療時間の延長等を必要に応じて要請していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

本部長

ありがとうございます。質問などありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。じゃあ私からちょっと幾つか聞いていいですか。尼崎市は比較的、医療資源に恵まれている方かなと思っております。この発熱外来についても比較的協力してくださるクリニックが確保できているというイメージかなと思います。ありがたいことです。検査キットなのですが、なるべくもう病院に押しかけないでということになると、またキットが足りないということがあると思うのですが、比較的大丈夫なのですか。

事務局（保健担当局）

調整担当でございます。県に確認したんですけれども、国の方はキットについては十分に流通するような体制をとっておると言い切っておるといことで、県につきましても、県が配布できるような形で取り組むというふうに聞いておりました、今現在、市に協力を求めるというような感じではないと聞いております。

本部長

あと、パルスオキシメーターとかはどうなんですか。

事務局（保健担当局）

調整担当ですけども、パルスオキシメーターにつきましても、現在の陽性患者の方で、一定の重症化リスクがある方については、送らせていただいておりますので、その点については問題ないかと思っております。

本部長

はい。ここまで来るとですね、だいぶ感覚に幅が出てくると思うんですね。なので、基本は、重症化リスクの高い方にしっかりと手当てしていくということでやるんですけど、かなり神経質な方というか、気にされる方もどうしても一部いらっしゃると思うので、そこは何か臨機応変かなとか、パルスオキシメーターがあれば、ちょっとは安心できるという方には、渡すとか、そこら辺は、臨機かなって感じはして、そこは現場の判断でやっていただくということですね。

あと、もう一つすいません、高齢者施設等のサーベイランスみたいなやつですね。予防的に検査をするというやつなんですけれど、これ保育所はやっぱり対象外なんですか。

事務局（保健担当局）

はい調整担当です。保育所につきましては、抗原検査キットは該当しませんけれども、市といたしまして、委託で希望する方について、調整をしているところでやっていくという形では進めておるところでございます。

本部長

はいわかりました。こういうのは、姿勢なので、前に私言ったと思いますけど、選挙期間中にやっぱり医師会と申し入れをしたことに対する反応が結構あったんですよ。おおむね賛同する人から声がかかることが多いという雰囲気だったんですけど、やっぱり心配だっという方もいらっしゃって、その方は何か診療できる医療機関が増えるのに反対なわけじゃないけど、検査したい時に、経済負担なしに、検査できるようにしてほしいという、あくまで希望ですよ。かつ、心配だから子供を保育所とかに通わせてないということで、そういうところにサーベイランスをしっかりとやってほしいとか、そういうことをおっしゃる方もいらっしゃいましたので、やっていることについてはちゃんと安心情報としてPRしたらいいかなと思いました。

というのが一点と、その時にまた思ったんですけど、コロナで保育所を休んだ人には保育料を返していたと思います。インフルは返してなかった。今度同時流行って言っている。ここの取り扱ってどうなるんでしょうか。

こども青少年局長

こども青少年局です。現状、十分に検討できておりません。早急に検討したいと思います。

本部長

今もコロナ不安で休んだ方には、保育料を返還するっていう制度へ継続されているんですか。

こども青少年局長

今はそのような波が来ていないのでされていないと思います。

本部長

その点は、検討整理をお願いします。他都市の状況なども踏まえて。

こども青少年局長

了解しました。

本部長

ありがとうございます。はい、私からは最後ですが。このような中で、年末年始どうしても、増えることを想定してかないといけないと思うんですけど、応援体制などはどうですか。

保健担当局長

庁内の応援体制なんですけれども、まず、事務職の分につきましては、9月26日から発生届の提出の見直しがありましたので、それに伴う事務的な業務については、それほど増えないというような状況になっていますので、ここの応援は必要ないかなと思っています。

ただ、やっぱり発生総数が増えると、発生届の総数は増え、保健師さんの聞き取り業務がやっぱり増大してきますので、それに合わせて今ちょっと他局にも含めてですね、そういう状況になった時には、再度応援をお願いするというようなことでのアナウンスをさせていただいていますので、感染動向に合わせてお願いすることになると思います。以上でございます。

本部長

はい、備えあれば憂いなしという形で、特にお正月とかは早めに段取りしとかないと、急にというのは難しいと思いますので、そのように進められたら思います。

ありがとうございました。私からは以上ですが、何かありますか。

副本部長（吹野副市長）

さっきの職員の確保に関連してなんですけど、以前の感染拡大でかなり派遣を活用しましたよね。それって今でもずっと継続しているのですか。

事務局（保健担当局）

調整担当です。専門職という形で看護師の方の派遣で来ていただいていますけれども、これについては今も継続してですね、できるだけ落とさずに確保できるように、来ていただいているというところでございます。

吹野副市長

まずは派遣の対応が第一で、それが足りない時に職員の応援という理解でよいですか。

保健担当局長

そうです。まずは、派遣職員の方々が聞き取りの方も順次、今の患者数が少ない時に慣れてもらっていて、それで増えてもそれで対応するような形で、第一義的には対応していこうと思っていますけども、絶対数が増えていくとそれでも回りきらないので、そういった場合については、庁内の保健師の応援体制を依頼していこうかなと思っています。以上です。

本部長

はい、他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局（災害対策課）

事務局です。一件ご報告よろしいでしょうか。

インフルエンザの同時流行に備える啓発のキャンペーンとしまして、今週末、11月25日の金曜日からですね、3週連続で週末の金曜日に啓発キャンペーンを予定しております。具体的に申し上げますと、今週末の金曜日25日には、阪急武庫之荘駅、12月2日の金曜日には、JR 尼崎駅、12月9日の金曜日には、阪神尼崎駅ということで、午後六時から七時の間に、保健担当局と連携しまして、感染予防の啓発グッズの配布などの啓発キャンペーンを予定しております。以上になります。

本部長

ありがとうございます。皆さん、大変御苦労さまです。啓発の内容なんですけど、飲食を控えましょうみたいなことは言わないっていう認識でいいですよ。手洗いうがいの徹底とか、そういう内容ですか。

事務局（保健担当局）

まずは感染対策が何なのかっていうのを明記しました啓発グッズを配ったりですとか、取り得るべき対策を周知PRしていきたいと思います。

本部長

はい。これは子供も大人もね。まず、そういう基本的な感染予防はしっかりやると。あと、ちょっともう年内は、このままいくんだと思いますけれども、やっぱり学校の子供たちを普通の生活に戻してくれという声が非常に強くなっているっていうのは、もう肌で感じています。大人がどんどん、元に戻しているのに、子供だけがいつまでも黙食というのは、やっぱりごもつともな声だと思っています。ちょっとそういうのも含めて私たちが部署によって違うことを言わないようにだけ気をつけてキャンペーンができればなと思います。

他、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、いろいろ対応していただく皆さん、お世話になりますけれども、また引き続きよろしく願いいたします。では、本日の対策会議は以上で終わりたいと思います。

以 上